

令和6年度 横浜市予算に対する要望書

一般社団法人 横浜建設業協会

コロナ禍からの回復が進む中で、ロシア・ウクライナ戦争の長期化もあり、資材価格は高止まりの状況が続いております。

また、人口減少と高齢化の進行に伴う担い手不足は全産業に共通する課題ですが、とりわけ長時間労働や休日等の問題を抱えてきた地域建設業にとっては一層深刻であり、特に「若年層の就業者確保」のための環境整備を強力に推進していく必要があります。さらに目前に迫っている残業時間の上限規制にも早急な対応が必要です。

当協会も、これまで週休2日制実現などの改善を目標に掲げて、横浜市予算要望、各局対話会の機会などを通じて、発注者・受注者が共通の認識のもとで、適正な工期の設定、発注・施工時期の平準化、適正な賃金水準の確保、書類の簡素化などに総合的に取り組んで頂くことを要望してきました。

以上のように、今後の建設産業の様々な課題に立ち向かっていくためにも、令和6年度の予算編成にあたっては、以下の事項に関して特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1. 市内企業の受注機会の確保・拡大について

(1) 公共工事の予算確保について

地元の建設会社が、将来に渡って公共物の新築・維持修繕を行い未来につなげる大事な社会基盤整備を行うため、雇用の確保を担えるよう、公共工事の予算確保と市内業者の応札の機会をさらに増やして頂くよう要望します。

2027年横浜国際園芸博覧会に向けて発注される工事の市内業者への優先発注や、単独工事で応札できる金額の上限を上げる等による応札機会の拡大をお願いします。

また、経験のある工種に関してインセンティブが少なすぎます。良い品質を追求するためにも公告時の要求をさらに進めて頂くようお願いいたします。

(2) 安全な道路の整備について

県内、市内の道路は東京都に比べると、まだまだ遅れていて歩道未整備の道路は数多くあるのではないかといつも思います。鋭意整備中であると存じていますが、これから危険な道路の存在を調査し、整備して頂くよう要望します。

また、薄くなったり、古くなったりしている道路標識の補修や建て替えも進めて頂くようお願いいたします。

(3) 管内一円工事の予算について

経費及び労務・材料費等の見直しにより改善がされてきていますが、年度予算の上昇が少ないため、現実の労働者の仕事量が減り経費がかさむ状況となっています。物価・諸経費の上昇に合わせて改善をお願いいたします。

(4) 建築改修の予算について

特に建築の改修で、既存のままの部分との取り合い部に対してついでにこうして欲しいかなどと頼まれて施工したりすることが多く有りますが、その部分を追加工事として認めないでサービス工事的な要求を感じられます。余裕をもった変更の予算取りをして頂くよう要望します。

2. 適正価格での受注について

(1) インフレスライド、単品スライドについて

ウクライナ情勢に伴うエネルギー価格の上昇や円安に伴う資材の高騰、建設資材の急激な値上がりに準じた予算計上及び適切なインフレスライドの対応を発注者側も積極的に行って頂くよう要望します。

(2) 単価の見直しについて

主要資材単価について毎月改定をして頂いておりますが、他の資材において、積算単価と実際の市場単価が乖離しているものが見受けられます。メーカー見積の採用を増やして頂き、市場価格に合った積算をお願いいたします。

また、数量の少ない工種にて常用割り増しを要望します。(小規模新築工事が特に合いません。)

(3) 橋梁補強工の単価について

橋梁補強（コンクリート巻立て）の工事において、明らかに適用から外れるにも関わらずパッケージ単価が採用されていますが、現状の市場単価とは乖離していますので、適正な単価にして頂くよう要望します。その他の単価に関しても市場単価で適切に予算取りして頂くようお願いします。

(4) 積算条件の細分化について

同じ横浜市内でも施工条件は様々です。例えば店舗住宅が密集している場合は埋設物も多く開削工事では、実際の歩掛が大きく低下します。しかし積算上は周辺環境に関係なく、同一単価であるのが実情です。もう少し積算条件を細分化し適正な単価で発注して頂くよう要望します。

(5) 建物の階に応じた単価の見直しについて

特に設計変更で、同じ建物の1階で施工した場合と10階で施工した場合に㎡単価が同じというのは違うのではないかと感じます。担当者の判断で状況に合わせた変更金額を算出して頂くよう要望します。

3. 働き方改革の推進について

(1) 働き方改革の実現に向けた適正な工期・単価の設定について

建設業は年間を通して深刻な労働者不足が続いており、令和6年4月からの時間外労働の上限規制に向けた長時間労働の改善も中々進んでいません。人材の確保のためには、週休2日制の実現や長時間労働の削減、賃金アップなど待遇の改善が必要です。そのためにも余裕のある工期設定と労務単価の更なる引き上げ、書類や工法等の簡略化、および、予算確保をお願いします。

(2) 学校工事等における週休2日制への対応について

工期について週休2日制が現場説明書に記載されていますが、特に学校の工事では作業内容によって土日・祝日でないと出来ない場合が大半を占めているのが現状です。土日出勤なども変更対象として予算取りをお願いします。また、学校の行事による制約もありますので、週休2日制を加味した工期設定を要望します。（現状では厳し過ぎます。）

(3) 夏休み工事について

夏季休暇工事等の設定工期は完全週休2日制で実施するには短過ぎるため、現場員を増員し交代制にする必要がありますが、そのための現場管理費が足りていません。時間や日程制限があり工期が十分取れない工事の場合は、現場管理費、一般管理費の見直しを要望します。

また、夏休みに集中する建築工事についても平準化を進めて頂くようお願いいたします。

(4) 週休2日制達成時の経費増額補正について

週休2日制達成時の経費増額補正を増大して頂くよう要望します。

<現状の補正率>

4週8休以上	労務費	1.05
	機械経費	1.04
	共通仮設費	1.04
	現場管理費	1.06

※現状、税抜き2億円程度の工事で500万円程度増額。

4. 施工時期の平準化について

現状でもゼロ市工事などで早期発注、年度開始後に速やかに着手の工事は少しずつ増加していますが、どうしても年度が明けてからの発注案件が大多数のため、4～5月は手持ち工事が手薄になりがちです。工事の早期発注、施工時期の平準化になお一層取り組んで頂くよう要望します。

5. 入札・契約制度の改善について

(1) 設計変更の上限額について

発注者からの指示により施工したにもかかわらず、予算の都合により途中で打ち切りとなる事がありますが、中止した企業も、途中から引き継ぐ企業も施工能率が悪く、地元も1つの企業で完工すれば調整等が容易になると思われまますので、設計変更の上限額(30%)を上限なしに改善して頂くよう要望します。

(2) 別途工事について

原設計にない工事は、設計変更ではなく別途随意契約で別途契約にして頂くよう要望します。国交省直轄工事に準じて頂くようお願いいたします。

(3) 補助工事について

国庫金補助工事は2回繰越が認められていないため、発注側の責で工事着手が大幅に遅れた場合、受注工事内容を満足に終わらせられずに打ち切りとなるケースがありますので、是正して頂くよう要望します。

6. 工事受注時の仮置場について

横浜市の所有する資材仮置場について、局間を跨いで貸して頂くよう要望します。

また、設計書にある仮置場代金も現状に基づいて金額を上げて頂くようお願いいたします。

以上